

店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書 新旧対照表 (下線の箇所は変更箇所を示す)

変更前	変更後
<p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書 (省略)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>1. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて～三 証拠金 (省略)</p> <p>四 ロスカットの取扱い</p> <p>(1)ロスカットとは</p> <p>当社は、お客様の有効証拠金(預託証拠金+評価損益(ポジションを決済した場合に生じることとなる損益+未確定のスワップ損益)+受渡前損益(確定している損益で預託証拠金に反映されていない金額))が必要証拠金に対し所定の割合(証拠金維持率)に達した場合、損失の拡大を防ぐため、お客様の計算においてポジションを反対売買し、決済します。</p> <p>為替市場は値幅制限がないことが特徴のひとつです。それは、お客様が意図した値動きとは逆に相場が動いた際に、お客様の損失が際限なく膨らむことを意味します。そのため、マネースクエア FX ではお客様の損失を抑制する目的で、ロスカット制度を設けています。</p> <p>ロスカットは執行を最優先とするため、お客様への価格提示状況の如何にかかわらず、原則として、即時にカバー取引を行い、そのカバー取引成立レートを基にロスカット執行レートを決定します。そのため、当社がお客様に提示したレートとは異なったレートでロスカット執行レートが決まる場合があります。相場が急変するなどし、インターバンク市場の流動性が著しく低くなった場合は、ロスカット執行までに相当の時間を要する場合があります。</p> <p>(2)ロスカットルール</p> <p>ロスカットは、証拠金維持率が 100%を下回った場合、当社がお客様に通知することなく、お客様の計算において全ポジションを自動的に反対売買させていただく制度です。</p> <p>【ロスカットの維持率判定】</p> <p>当社は、お客様の口座を毎営業日 <u>10 秒</u>ごとに値洗いいたします。その時点で、ロスカット水準(証拠金維持率 100%未満)に該当した場合は、速やかに全ポジションを対象に反対売買が発注されます。なお、相場動向や値洗いする対象データの量等により値洗い処理または執行処理に遅延が生じる可能性があります。このため、維持</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書 (現行通り)</p> <p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)のリスク等重要事項について (現行通り)</p> <p>1. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて～三 証拠金 (現行通り)</p> <p>四 ロスカットの取扱い</p> <p>(1)ロスカットとは</p> <p>当社は、お客様の有効証拠金(預託証拠金+評価損益(ポジションを決済した場合に生じることとなる損益+未確定のスワップ損益)+受渡前損益(確定している損益で預託証拠金に反映されていない金額))が必要証拠金に対し所定の割合(証拠金維持率)に達した場合、損失の拡大を防ぐため、お客様の計算においてポジションを反対売買し、決済します。</p> <p>為替市場は値幅制限がないことが特徴のひとつです。それは、お客様が意図した値動きとは逆に相場が動いた際に、お客様の損失が際限なく膨らむことを意味します。そのため、マネースクエア FX ではお客様の損失を抑制する目的で、ロスカット制度を設けています。</p> <p>ロスカットは執行を最優先とするため、お客様への価格提示状況の如何にかかわらず、原則として、即時にカバー取引を行い、そのカバー取引成立レートを基に当社のスプレッド調整分を上乗せした価格を以ってロスカット執行レートを決定します。そのため、当社がお客様に提示したレートとは異なったレートでロスカット執行レートが決まる場合があります。相場が急変するなどし、インターバンク市場の流動性が著しく低くなった場合は、ロスカット執行までに相当の時間を要する場合があります。</p> <p>(2)ロスカットルール</p> <p>ロスカットは、証拠金維持率が 100%を下回った場合、当社がお客様に通知することなく、お客様の計算において全ポジションを自動的に反対売買させていただく制度です。</p> <p>【ロスカットの維持率判定】</p> <p>当社は、お客様の口座を毎営業日 <u>1～10 秒</u>ごとに値洗いいたします。その時点で、ロスカット水準(証拠金維持率 100%未満)に該当した場合は、速やかに全ポジションを対象に反対売買が発注されます。なお、相場動向や値洗いする対象データの量等により値洗い処理または執行処理に遅延が生じる可能性があります。このた</p>

店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書 新旧対照表 (下線の箇所は変更箇所を示す)

変更前	変更後
<p>率判定レートとロスカット執行レートは異なります。 (以降省略)</p>	<p>め、維持率判定レートとロスカット執行レートは異なります。 (以降現行通り)</p>
<p>2. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の手続きについて～7. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)に関する主要な用語 (省略)</p>	<p>2. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の手続きについて～7. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)に関する主要な用語 (現行通り)</p>
<p>8. 会社概要</p> <p>会社名 株式会社 マネースクエア 英語社名 MONEY SQUARE, INC. 登録番号 関東財務局長(金商)第 2797 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 本社所在地 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー40F <u>代表取締役社長</u> <u>藤井 靖之</u> 設立年月日 2014 年 5 月 20 日 資本金 17 億円(2021 年 3 月 31 日現在) 事業内容 店頭外国為替取引の受託およびマーケットメイキング業 店頭外国為替取引業務に係わるコンサルティング 取引所株価指数証拠金取引の受託、取次業務</p>	<p>8. 会社概要</p> <p>会社名 株式会社 マネースクエア 英語社名 MONEY SQUARE, INC. 登録番号 関東財務局長(金商)第 2797 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 本社所在地 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー40F <u>代表取締役会長兼社長</u> <u>相葉 齊</u> 設立年月日 2014 年 5 月 20 日 資本金 17 億円(2021 年 3 月 31 日現在) 事業内容 店頭外国為替取引の受託およびマーケットメイキング業 店頭外国為替取引業務に係わるコンサルティング 取引所株価指数証拠金取引の受託、取次業務</p>
<p>商品・口座開設等に関するお問い合わせはカスタマーデスク(0120-455-512)まで。</p>	<p>商品・口座開設等に関するお問い合わせはカスタマーデスク(0120-455-512)まで。</p>
<p>苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル) URL: http://www.finmac.or.jp/ 東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル</p>	<p>苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC) 電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル) URL: http://www.finmac.or.jp/ 東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル</p>
<p>2014 年 10 月 1 日 2015 年 1 月 31 日改訂 2015 年 8 月 1 日改訂 2016 年 2 月 1 日改訂 2016 年 4 月 16 日改訂 2017 年 2 月 18 日改訂 2017 年 4 月 1 日改訂</p>	<p>2014 年 10 月 1 日 2015 年 1 月 31 日改訂 2015 年 8 月 1 日改訂 2016 年 2 月 1 日改訂 2016 年 4 月 16 日改訂 2017 年 2 月 18 日改訂 2017 年 4 月 1 日改訂</p>

以上

以上

店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書 新旧対照表 (下線の箇所は変更箇所を示す)

変更前	変更後
2017年 7月 1日改訂 2018年 1月 1日改訂 2018年 1月 30日改訂 2018年 4月 1日から改訂施行する。 2018年 9月 29日から改訂施行する。 2019年 1月 8日に改訂し、同月 26日より施行する。 2019年 5月 26日から改訂施行する。 2019年 6月 29日から改訂施行する。 2019年 8月 28日から改訂施行する。 2019年 11月 16日から改訂施行する。 2020年 9月 26日から改訂施行する。 2021年 5月 8日から改訂施行する。 2021年 11月 19日から改訂施行する。 2022年 2月 19日から改訂施行する。 2022年 5月 14日から改訂施行する。 2022年 11月 26日から改訂施行する。 2023年 6月 24日から改訂施行する。	2017年 7月 1日改訂 2018年 1月 1日改訂 2018年 1月 30日改訂 2018年 4月 1日から改訂施行する。 2018年 9月 29日から改訂施行する。 2019年 1月 8日に改訂し、同月 26日より施行する。 2019年 5月 26日から改訂施行する。 2019年 6月 29日から改訂施行する。 2019年 8月 28日から改訂施行する。 2019年 11月 16日から改訂施行する。 2020年 9月 26日から改訂施行する。 2021年 5月 8日から改訂施行する。 2021年 11月 19日から改訂施行する。 2022年 2月 19日から改訂施行する。 2022年 5月 14日から改訂施行する。 2022年 11月 26日から改訂施行する。 2023年 6月 24日から改訂施行する。 <u>2023年 10月 28日から改訂施行する。</u>